呉市医師会病院の地域医療支援病院としての承認要件 (患者収容病床数)の充足について

呉市医師会病院においては、令和7年5月1日に病床を198 床から150 床に削減した。 現在の病床数は、地域医療支援病院の承認要件のうち「200 床以上の患者収容施設」に ついて充足していないが、当該要件には「知事が地域における医療の確保のために必要で あると認めたときは、この限りでない。」と例外規定が付されていることから、令和2年 に病床を削減し200 床を下回った時点において、広島県医療審議会に諮問し、その答申を 受けて地域医療支援病院の名称の使用について引き続き承認されたところである。

この度の150床への病床削減は、地域医療支援病院の承認継続の要件とはならず、審議 事項には該当しないが、このことを広島県医療審議会に報告するにあたり、地域の意見を 求められたものである。

呉市医師会病院においては、令和7年3月の呉地域医療構想調整会議において、かかりつけ医に対する支援機能は引き続き維持することが確認されており、呉地域において呉市医師会病院の地域医療支援病院としての機能は、地域にとって不可欠である。

このことから、地域の意見として別紙1のとおり取りまとめ、知事に提出し、広島県医療審議会へ報告する。

《根拠規定》(抜粋)

医療法(S23. 7. 30 法律第 205 号)

〔地域医療支援病院の要件・名称の使用制限〕

- 第4条 国、都道府県、市町村、第42条の2第1項に規定する社会医療法人その他厚生労働大臣の定める者の開設する病院であって、地域における医療の確保のために必要な支援に関する次に掲げる要件に該当するものは、その所在地の都道府県知事の承認を得て地域医療支援病院と称することができる
 - (4) 厚生労働省令で定める数以上の患者を入院させるための施設を有すること。

医療法施行規則(S23.11.5 厚生労働省令第50号)

〔地域医療支援病院の収容病床の数〕

第6条の2 法第4条第1項第4号に規定する<u>厚生労働省令で定める数は200</u>とする。ただし、都道府県知事が、地域における医療の確保のために必要であると認めたときは、この限りでない。

令和7年 月 日

広島県知事 様 (健康福祉局医療介護基盤課)

> 吳地域医療構想調整会議 会長 石井 哲朗

意 見 書

~呉市医師会病院における地域医療支援病院の名称継続について~

呉市医師会が運営する呉市医師会病院は、全ての病床を紹介型の開放病床とし、CT、MRIなどの高度医療機器を備える共同施設として運営しており、かかりつけ医等からの紹介による外来診療、検査、入院及び救急診療を行う後方支援病院としての事業を行い、地域医療支援病院の名称使用の承認を受け、現在に至っております。

当該病院は、令和2年10月1日に207床から198床への病床削減を行っており、この減床により地域医療支援病院の承認要件のうち「200床以上の患者収容施設」について、充足しないこととなりましたが、令和2年度第1回広島県医療審議会において、病床数200床を下回ったとしても地域医療支援病院の名称を継続する旨が認められております。

この度、当該病院は、令和7年5月1日に更に198床から150床への病床削減を行っております。

しかし、このことについて、呉地域医療構想調整会議において、別紙2のとおり、かかりつけ 医に対する支援機能を引き続き維持していく旨について地域で承認されており、また、近年の病 床利用率から鑑みて、150 床へ病床を削減したとしても、地域で求められる患者の収容に支障は ないと思われることなどから、当該病院は、地域医療支援病院として、引き続き当地域に必要な 病院です。

病床利用率の推移

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
平均患者数	104.0 人	108.8 人	105.3 人	102.8 人	103.9 人
病床利用率	51.4%	54.9%	53.2%	51.9%	52.5%

呉地域医療構想調整会議の議事概要(抜粋)

呉地域保健対策協議会

会議の実施日時

令和7年3月7日 13:30~14:07 令和6年度第2回調整会議

協議事項3 公的医療機関等2025プランの変更について

○ 事務局から、資料4、4-1、4-2により、地域医療介護総合確保基金の活用も含めた病床再編計画に伴う、公的医療機関等 2025 プランの見直しが行われたことを説明。

【呉市医師会病院】

- ・病床削減及び病床機能別病床数の見直し(急性期から回復期への転換)
- ・病床削減に係る、地域医療介護総合確保基金(病床機能再編支援事業 単独支援給付金)の活用 〔院長補足説明〕

病院の機能を大幅に変更する計画で、削減病床数は多いが、かかりつけ医に対する支援機能は引き続き維持し、呉市の医療を支えていきたい。

【呉共済病院】

- ・病床機能別病床数の見直し(高度急性期及び急性期から回復期への転換)
- ・回復期への転換に係る、地域医療介護総合確保基金(病床機能分化・連携促進基盤整備事業)の 活用

〔院長補足説明〕

呉圏域では急性期が過剰、回復期が不足と言われていることから、地域のニーズに貢献していきたい。

《質問·意見等》

なし

≪協議結果≫

○ 事務局案のとおりとすることが確認されるとともに、済生会呉病院から地域医療への貢献を目的に急性期病床を地域包括ケア病床に転換する申請を中四国厚生局に行っている旨の報告があったため、このことは、プラン変更として次回会議の議事とすることとなった。